# 奄美市社会福祉協議会行動計画

職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 行動期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日までの5年間

### 2 内容

目標:育児・介護関連休暇制度の利用促進

#### 対策

各職員に利用できる各種休暇制度の周知を図り、子育て及び介護中である、ない に関わらず職員の意識向上を図る。

令和2年4月1日より実施

目標:ノー残業デーの実施の強化

### 対策

ノー残業デーの周知徹底を図るとともに、管理職が計画的な業務管理を行う。 職員が定時に退社しやすい環境づくりを推進する。

令和2年4月1日より実施

目標:年次有給休暇の取得の促進

## 対策

年次有給休暇の取得状況を把握し、年6日以上の計画的な休暇の取得を促進する。 職員が安心して休暇を取得できる、職員相互の応援のできる体制を整備する。

令和2年4月1日より実施

### 3 その他

上記目標の達成とともに、必要に応じて雇用環境の整備に関する事項についても 積極的に検討を進める。